



多久市の子育てを応援する「児童センター」

# あじさいへ行くぞ！



あじさいのイベント情報♪

## 子育て中のみなさんへ

子育ては、子どもの成長に喜びを感じる一方で、とても大変です。あじさい内にある「子育て支援センター“でんでんむし”」では、子育て中のパパやママ、お孫さんを預かっているおじいちゃんやおばあちゃんが、ゆったりとくつろげることができる場を提供しています。また、子育てのさまざまな悩みや相談を受けたり、子育て情報の提供を行ったり、楽しいイベントや講演会なども開催しています。これからもみなさんの輪が広がり、楽しく子育てができればと願っています。専門のスタッフがお待ちしております。どうぞお気軽にお立ち寄りください。

▼身近な植物の葉や種・実を使って、葉っぱアートなど、自然とのふれあいを楽しみました（子どもの五感を育む自然遊び）



◀◀日本食の良さを知る絶好の機会となりました（食育講座）



▼楽しかった「いもほり」



3月	
にこにこサロン（毎週火曜）	
3日	読み聞かせ
10日	成長の記録
17日	お誕生会
24日	ママのためのヨガ
31日	読み聞かせ
すこやかタイム（毎週土曜）	
7日	牛乳パック工作
14日	おりがみ遊び
21日	ビデオ上映会
28日	マスコット作り
でんでんむし	
3日(火)	ひなまつり
5日(木)	赤ちゃん広場・食育相談会
17日(火)	お誕生会
19日(木)	子育て講話

あじさいホームページ QRコード



問い合わせ

児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111

出典：独立行政法人国民生活センター



©Kurosaki Gen

（学生／女性）

大学生の娘が1年ほど入居した築25年の賃貸アパートを退去することになり、母親が退去の立ち会いをした。壁や床等の補修費用や清掃代等で合計13万5千円になり、敷金9万円を差し引いた4万5千円を請求された。精算書の内容に納得がいかず、入居時、壁や床は新品ではなかったと不動産屋に言ったら、新品だったと言われた。指摘されたシミや傷についても娘はやっていないと言っている。

事例

Check!

## 賃貸住宅の退去トラブルを防ぐには

みんなで目指そう 自ら考え行動する消費者！

ひとことアドバイス

- 国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」では、通常使用による破損や経年変化によるものは家主の負担、通常の使用方法を超える使い方によって生じたものは借主（入居者）の負担とされています。
- 入退去時は、できる限り家主や仲介業者などの家主側と一緒に部屋の現状を確認しましょう。その際、確認した内容をメモに残したり、修繕が必要と思われる箇所の写真を撮ったり、証拠となる記録を残すことが大切です。
- 修繕費用を請求された場合、内容をよく確認し、納得出来ない点は家主側に十分な説明を求めましょう。
- 退去時のトラブルを未然に防ぐためには、入居前に部屋に傷や汚れがないか記録しておくことが大切です。ハウスクリーニングは借主負担とするなどの特約は原則として有効となるため、契約前に契約書をよく読み、退去時の特約等を確認しておきましょう。
- 困ったときは、早めに、市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 または、消費者ホットライン「188」にご相談ください。

広げようエシカル消費の輪

私たちの日々の買い物は未来につながっています。ちょっといい未来をつくるために、消費者に求められる責任の1つが、エシカル消費行動です。これからも、エシカル消費の輪を広げましょう。



みなさんで考えましょう！